

川俣方部衛生処理組合管理者

令和 8 年度川俣方部衛生処理組合職員（高校卒程度）採用候補者試験を次により行います。

1 試験職種及び採用予定人員

試 験 職 種	行政事務
採用予定人員	若 干 名

2 受験資格

(1) 高校卒程度

平成 1 6 年 4 月 2 日から平成 2 0 年 4 月 1 日までに生まれた者（学歴は問いません。）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁錮以上（令和 7 年 6 月 1 日以降は拘禁刑）の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 川俣方部衛生処理組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

(1) 第 1 次試験 職務基礎力試験

- ・職務能力試験 公務員として求められる職務遂行能力について、択一式による筆記試験を行います。
- ・職務適応性検査 公務員として職務への適応性に必要な資質を備えているかを性格の面からみる検査

(2) 第 2 次試験 第 1 次試験合格者に対して、小論文と主として人物について個別面接による試験を行います。

4 資格調査

第 1 次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5 試験の期日・場所及び発表

区 分	期 日	時 間	試 験 場	発 表
第 1 次試験	令和 7 年 9 月 2 1 日(日)	受付 9：0 0 ～ 9：3 0 職務能力試験 1 0：0 0 ～ 1 1：0 0 説明 1 1：0 0 ～ 1 1：1 5 職務適応性検査 1 1：1 5 ～ 1 1：3 5	ふくしま中町会館 福島市中町 7 番 1 7 号	川俣方部衛生処理組合掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者に通知します。
第 2 次試験	第 1 次試験合格者に別途通知します。			川俣方部衛生処理組合掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者に通知します。

6 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に管理者が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として 1 年間です。
- (2) 初任給は、川俣方部衛生処理組合の給料表によりますが、この他通勤手当・超過勤務手当・期末・勤勉手当等が各支給要件に応じて支給されます。

7 受験手続き及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は川俣方部衛生処理組合で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に赤で「行政事務試験申込用紙請求」と明記してください。また、返信用として 1 4 0 円切手を貼った宛名明記の封筒（角形 2 号）を必ず同封してください。

(2) 申込の方法

- ① 申込用紙に必要事項を記入して、川俣方部衛生処理組合に提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に赤で「行政事務試験申込」と明記し、必ず簡易書留にて送付してください。また、返信用として 1 1 0 円切手を貼った宛名明記の封筒（長形 3 号）を必ず同封してください。
- ② 受験票を受領したときは、最近 6 か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦 6 cm×横 4 cm） 1 枚を写真欄に貼って、受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。）

(3) 受付期間

令和 7 年 7 月 2 8 日（月）から同年 8 月 1 5 日（金）まで（執務時間中に限ります。）

郵便による提出の場合は、同年 8 月 1 5 日（金）までの到着分のものに限り受付けます。

8 試験結果の開示

この試験の結果については、川俣方部衛生処理組合個人情報保護法施行条例第 16 条第 1 項の規定により、口頭で開示を請求することができます。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証等）を持参のうえ、川俣方部衛生処理組合までおいでください。

9 その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 第 1 次試験会場には、駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してください。
- (3) この試験に関し不明な点は、川俣方部衛生処理組合(電話 0 2 4－5 6 5－2 7 2 0)に問い合わせてください。
郵便で問い合わせる場合は、1 1 0 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形 3 号）を必ず同封してください。
- (4) 提出していただいた書類は一切返却いたしません。